

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和3年2月3日（水）本会議休憩中 議場

### 出席委員（8名）

（分科会長）今 城 雅 子 （副分科会長）三 嶋 秀 文  
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸  
前 原 茂 矢 倉 強

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

〔経済戦略課〕若林次長兼課長 倉本産業・雇用戦略室長

〔商工課〕毛利課長 高浦商工振興担当課長補佐

【文化観光局】岡参事兼局長

〔観光課〕石田観光課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

〔文化振興課〕下高課長 原文化財室長 小林文化財室係長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

〔農林課〕祖田農政担当課長補佐

【都市整備部】隠樹部長

〔建設企画課〕伊達課長 足立総務担当課長補佐

〔道路整備課〕山浦次長兼課長 遠崎課長補佐兼道路維持担当課長補佐

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

### 傍 聴 者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩崎議員 奥岩議員 門脇議員 国頭議員  
田村議員 土光議員 戸田議員 西川議員 又野議員 矢田貝議員 渡辺議員  
報道関係者2人 一般0人

### 審査事件

議案第1号 専決処分について（令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第12回））

議案第2号 専決処分について（令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第13回））

議案第3号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第14回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○今城分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案3件について審査をいたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第2号、専決処分について、令和2年度米子市一般会計補正予算、補正第13回を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

**○足立建設企画課総務担当課長補佐** それでは、議案第2号、令和2年度米子市一般会計補正予算、補正第13回、専決処分について御説明いたします。

説明に当たりましては、歳出予算の事業の概要により説明させていただきます。

それでは、令和2年度一般会計補正予算補正第13回歳出予算の事業の概要の1ページを御覧ください。1ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、除雪事業につきまして、5,000万円を計上しております。こちらは年末からの大雪により除雪委託料が不足することに対応するものでございます。説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

岡村委員。

**○岡村委員** 年末からの大雪に対しての取組で本当に御苦労さまでした。

そこで、何点お伺いしたいと思うんですけども、バス路線の維持というふうなところというのが重要になってくると、一つの重要な柱にもなってくるというふうに思うんですけども、今回の場合、大雪、このバス路線で、例えば、運休になったとかそういった件数などというのは把握されていますでしょうか。

**○今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** バス路線の除雪についてでございますけども、実は1月1日に、市内一斉放送でバス路線運休部分がありますよという放送がありましたので、前の日までに除雪は終わっていたんですけど、バス路線が運休になっているということがございまして、バス会社のほうに問合せをいたしまして、どこの部分がいけないかというのを、その日のうちにバスに乗車させていただきまして、細かい部分までどこを除雪すればバス路線が動くかということを確認しまして、その日のうちに対応しまして、1月2日には開通したところでございます。

**○今城分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 1日、元日には間に合わなかった部分というのがあったというふうに理解してよろしいですね。

**○今城分科会長** 山浦次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** バス路線が低床になりまして、今までみたいな除雪では、交差点ですとかの部分とかで除雪を大きくかいてあげないといけないところが、今回1月1日の乗車によって分かりましたので、次に降りましたときには、事前にその路線のところをきれいにかいて運休なしでバス路線は運行されたというふうになっております。

**○今城分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 分かりました。そういったいろいろこれまで分からなかったことということも発見できたということで、ぜひそういったことも含めて対応をお願いしたいというふうに

思うんですけども、きめの細かい対応ということで言いますと、以前の話になりますけども、除雪によって、例えば、独り暮らしのお年寄りの玄関先に雪が積もって、出入りができないようになったとか、例えば、歩道に雪が積み上がってしまったとか、脇道などのちょうど入り口のところに雪が積み上がって出入りに不便を来したとか、そういった苦情があったわけですけども、今回、そういったことというのはなかったんでしょうか。

○**今城分科会長** 山浦次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 除雪路線以外で何件か相談はございましたけど、過去のようにたくさんはございませんでした。その除雪路線以外の災害弱者の方ですとか、そういう方の対応については、道路管理者のほうではちょっと対応ができかねないところもありますので、防災安全課のほうと連携しまして、そういった方をどういうふうに対応するかということは検討したところでございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 除雪に限った話ではないというふうなところだと思います。ぜひそういった連携を密にして市役所に相談したというときに、何らかの対応を取っていただくようお願いしたいというふうに思います。以上です。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

中田委員。

○**中田委員** 今回のこの雪害というか除雪対応については、私は非常に機動的にやっていただいて、12月議会のときに私も質問させていただきましたけども、その懸念が幾つか払拭できるような機動的な対応をしていただいたということで、これは感謝しているところです。運休についても、道の雪の状態だけではなくて、近年というかここ1、2年のところで、特に、交通会社のほうが事前の計画運休ということを早めに判断するような状況があるので、必ずしも道の状態とマッチングしてどうかということではまた違う要素も入り込んでいるので、とにかく道路管理者としては、降雪の予測に基づいて、今回のような機動的な早め早めの除雪作業を進めていただければと思っておりますので、まだまだ言っても今日がまだ2月3日ですので、まだ時期としては、まだありますので引き続きよろしくお願ひしたいと思います。これは意見です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 説明を求めておきたいと思うんですけども、当初予算で3,119万2,000円、予算が計上しておりますよね。それが補正、今度は5,000万円をプラスされて補正することになっておりますよね。当初予算のときは、キロ数でいうとどのぐらいの距離を載せておったんですか。5,000万円になったのは、キロ数が延びたんですか。その辺のところを教えてください。

○**今城分科会長** 山浦次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 当初予算では約1回分の除雪費用、全社が出動して、大体1回分で除雪費用としては3,000万でございます。あとの119万2,000円というのは、歩道の除雪機の点検費とか凍結防止剤とか、そういうものを費用に充てております。キロ数ですけども260キロを予定しているものでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 260キロで当初予算に計上しておいて、それが足らなくて5,000万円

の追加ということになると、これはさらに距離数を延ばしたということなんですか。それとも、同じところを2回、3回かいたということなんですか。

○**今城分科会長** 山浦次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** あくまで除雪路線だけですので、それを何回もかいているということでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** なんか補正後に1億円ぐらいになるという見込みで今度計上することを考えておられるというけども、これもやっぱり同じように回数というものは何回か見込んでのことなんですか。

○**今城分科会長** 山浦次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 1月12日までの除雪費用が約9,200万かかっていますので、その費用プラス今後除雪が2回程度あるかなということで予算組みをしているところでございます。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

ないようですので本件は終了いたします。

次に、議案第3号、令和2年度米子市一般会計補正予算、補正第14回のうち都市整備部所管部分を議題といたします。当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第3号、令和2年度米子市一般会計補正予算、補正第14回のうち、都市整備部所管部分について御説明いたします。

説明に当たりましては、歳出予算の事業の概要により説明させていただきます。

令和2年度2月補正予算、歳出予算の事業の概要、4ページを御覧ください。

4ページ下段、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、除雪事業につきまして、5,000万円を計上しております。除雪委託料の不足が見込まれることに対応するものでございます。説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時11分 休憩**

**午後1時13分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第1号、専決処分について、令和2年度米子市一般会計補正予算、補正第12回を議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** それではまず、議案第1号、専決処分について御説明いたします。

歳出予算の事業概要、補正第12回を御覧ください。

米子に泊まろう！宿泊応援キャンペーンですが、これは新型コロナウイルス感染症経済対策として、特に緊急を要することから12月22日付で専決処分を行ったもので、国のGoToトラベルキャンペーンが急遽停止になったことに伴う宿泊客の減少に対応するため、山陰両県在住者を対象として宿泊費助成を実施したものでございます。

議案第1号、専決処分についての説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** これ僕自身が聞き漏らしておったかどうか分からないけども、この専決処分が今回2件上がっていますよね。この今提案されておる案件については、事前に私は専決をするというような話の報告を受けてなかったと思うんだけども、これは俺自身は受けたかいな。都市整備部のほうは文書で改めて送ってきとるよ。

**○今城分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 各会派のほうに回らせていただいて事業の説明等を説明させていただきましたし、遠藤委員さんには私のほうからお会いして説明をさせていただいたところでございます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 次の分も絡みがあるけどどうするのか。一つわていく。

**○今城分科会長** 次のでしたら一つわてにしていだけませんかでしょうか。

ほかにはございませんか。

ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第3号、令和2年度米子市一般会計補正予算、補正第14回のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林経済部次長。

**○若林経済部次長兼経済戦略課長** 続きまして、議案第3号、令和2年度米子市一般会計補正予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管分について御説明いたします。

歳出予算の事業概要を御覧ください。

2ページを御覧ください。上段の社会人スキルアップ・再就職支援事業として、650万円を計上しております。これは本市在住の社会人等がスキルアップするために職業能力の開発向上に係る講座を受講する経費を補助することにより、コロナ禍において業態転換・業種転換等の取組が求められている中小企業等の人材育成や雇用の安定を図ろうとするものでございます。あわせて、急速に必要性が高まっているデジタルトランスフォーメーションの推進に係るセミナーの開催も予定しております。

同じく2ページの下段になりますが、雪害園芸等施設復旧対策事業として774万5,000円を計上しております。これは鳥取県と協調し大雪による被害を受けた農業者に対して、園芸ハウス等の復旧に係る経費を助成するものでございます。

3ページを御覧ください。市内の飲食店は、年末年始にかけて境港市及び本市の飲食店でのクラスター発生の影響により来客が激減し、繁忙期にもかかわらず売上げが非常に大きく減少し、多くの店舗が休業せざるを得ない状況となっております。このため、飲食業

などへの支援策として、まず、上段の飲食関連事業者応援給付金事業でございますが、9,922万1,000円を計上しております。これは前年の年末年始と比較して売上げが5割以上減少した市内の飲食店及び飲食店関連事業者に対しまして応援給付金を支給するものでございます。

続きまして同ページの下段を御覧ください。飲食店テイクアウト・デリバリー等推進事業として、2,000万円を計上しております。これは年末以降の売上げが、前年と比較して3割以上減少した市内の飲食店が実施するテイクアウトやデリバリーなどの取組に關しまして、その経費を助成することにより事業継続を支援するものでございます。

続きまして4ページの上段、米子に泊まろう！宿泊割引キャンペーン事業として、1,607万6,000円を計上しております。これは国のG o T o トラベルキャンペーンの停止期間の延長及び都市部の緊急事態宣言の発令により、本市の宿泊客の一層の減少が見込まれることから割引キャンペーンを実施し、宿泊施設の利用の促進を図ろうとするものでございます。なお、予算につきましては、今まで実施した宿泊キャンペーンの利用金額及び人数の実績から積算しております。

5ページを御覧ください。米子城AR・VR体験環境整備事業として1,819万2,000円を計上しております。これは9月補正で実施したデジタルコンテンツ造成実証事業の結果を踏まえ、天守台や登り石垣などのVR作成、城下町周遊に係る地図情報などを作成し、スマートフォンアプリと連動させ本格運用するものでございます。

続きまして、令和2年度米子市補正予算書を御覧ください。20ページ目でございます。繰越明許費の表を御覧ください。経済部の事業は2段目の社会人スキルアップ・再就職支援事業から5段目の教育費、米子城AR・VR体験環境整備事業まででございますが、これらの4事業につきましては、年度内の完了が見込めないことから繰越をお願いするものでございます。

以上が経済部関係の令和2年度一般会計補正予算、補正第14回の概要でございます。

説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

前原委員。

**○前原委員** 社会人スキルアップ・再就職支援事業について、お伺いします。

説明の概要の中で、突然デジタルトランスフォーメーションという言葉が使われているんですけども、この意味自体が私もよく分からないんですけども、これの説明を求めます。

**○今城分科会長** 若林経済部次長。

**○若林経済部次長兼経済戦略課長** 社会の変革化に伴いまして、デジタルトランスフォーメーションということで、会社自体の仕事の在り方をデジタルのほうで変えてくるというようなことで、本日、朝のNHKのニュースでもありましたけど、養鶏場とかの管理、こういうものもデジタル化することによって、効率的に品質の高いものを作ったりとか、それからオフィスのほうでもLANとかテレワークを含めて変わってきます。それから、Eコマース、そういうような新しい時代に即した事務・仕事の在り方を考えていくということになると思います。これ自体は日本中でやられているわけですが、やはり都会でやられているレベルと地方でやられるレベルは差がありますので、まず今回のところはそもそも

デジタルトランスフォーメーションが何なのかというところから啓発活動のセミナーを開いて、事業者とか、一般の市民、フリーランスの方、そういう方に、そういう取組に早目に取り組んでいただきたいということで、研修とセミナーとをセットで考えているところでございます。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりましたけども、書き方として、ちょっと乱暴な書き方で、通常こういうのを書く場合は、日本語も横に書いて、これがデジタルトランスフォーメーションだということを書かないと、多分これは初見で見た人は、何のことか分からないと思うんで、こういう説明の仕方はまず止めてください。それとどのような人がこの講座を受けるのに対して対象になっているのかというのを教えてもらいたいのと、この講座の内容について、どのような講座なのか、それから講座受講補助金の対象者が100人と出ていますが、100人の根拠を教えてください。

○**今城分科会長** 若林次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 講座のほうは米子市にお住まいの方で社会人ということになります。社会人という定義は、15歳以上で既に働いておられる方であれば、15歳以上でも対象ということになります。学生は除外でございます。それと雇い止めとかで現在働いていない方も対象というふうに考えおります。対象となる講座に関しましては、これから詳細を詰めるところでございますが、まず、厚生労働省が行っているような教育訓練講座とか、ポリテクセンターがやられる講座とか、鳥取県のほうがやっておられます鳥取県立産業人材センターがやっておられる講座、それから、当然米子市内の専門学校がやっておられる講座、Eラーニングとか、民間がやっておられる通信教育とか、そういうもので、仕事に直結するようなものであれば、まずそれも対象としたいと思っておりますし、当然その中で、どの範囲を認めていくかということがございますので、趣味のようなものは外しながら、デジタル関係に関して広く取り組んでいきたいと、よく新聞に入っているチラシなんかでも事務系の関係でいいますと、PC入力ができる方というところに、エクセル、ワードとか書いてありますので、まずそういうデジタルトランスフォーメーションというレベルまで行かないようなところでも、そういうスキルがない方もおられますので、幅広に捉えてやっていきたいと思っております。

100人につきましては、これは正確に積み上げるところがなかなか難しいところございまして、IT関係のポリテクセンターがやっておられるオープン講座というのが、県内で約200名ぐらいです。これがおおむね多分9割ぐらい充当がありますので、そういう形でいけば、鳥取県西部のほうでいったら100人以下なので、まずはこれぐらいで出してみても、どの程度申込みがあるかなというところで考えております。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** ちょっと見積りの根拠が正直薄いかな。例えば、5万円の根拠と言われたらちょっと困るかなと正直思うんですけども、これはいいです。分かりました。

次に、雪害園芸等施設復旧対策事業について、お伺いしたいんですが、これは大雪の被害を受けたハウス関連の補助なんですけども、あと、果樹棚ですかね、被害状況というのはちょっとよく分からないんですけども、押さえている状況を教えてください。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 本市の年末と年明けの雪害による被害状況でございますけれども、まず、現在までのところ把握しているビニールハウス、これについては3棟が全壊及び半壊をして相談を受けているというところでございます。あと、皆さん報道でよく目にされたと思われまじく、ねぎ、白ねぎの葉折れでございますけれども、これはJAの鳥取西部にお伺いしたところ、被害状況は把握していませんけれども、約5ヘクタールで葉折れがあったという報告を受けているというところでございます。ただし、雪害規格といまして、出荷基準の緩和の措置によりまして、葉折れしたねぎも結果的に大部分が出荷できたということでかなり被害は抑えられているんじゃないかというようなお話でございました。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 果樹棚というのが出ているんですけど、これはどうなんでしょうか。ハウスというのは分かるんですけど、多分、対象は軟弱野菜かなと思うんですけど、果樹棚という話が今出て来なくて、多分、梨か柿かどっちかだと思うんですけど、教えてください。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 申し訳ございません。答弁を漏らしておりました。果樹棚は前原委員がおっしゃるように、梨と柿の棚でございます。年明けの1月7日から第二波があったと思いますが、その翌週、具体的に言いますと、別所のほうに果樹農家さんを訪れまして、被害状況をお伺いしたら、私の知る限りでは果樹棚の被害はないというようなことを伺っておりますけれども。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 被害がなくて補助するんですか。

○**今城分科会長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** すいません。現在のところ被害はないんですが、今後また、大雪等も想定されますので、それで果樹棚のほうも見込んで、県も想定しておりますので、連動して予算を上げているというところでございます。

○**今城分科会長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 米子に泊まろう！宿泊応援キャンペーン事業の関係で聞きますけれども、これの補正の理由のところ、説明事項の記載が漏れていることについてはどう理解していらっしゃいますか。

○**今城分科会長** 岡参事兼文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** この米子に泊まろう！宿泊割引キャンペーンでございまして、これは委員おっしゃいますのは、対象がどこまでかとか、そういうことが明確に書いていないということではないかと考えております。この事業ですけれども……。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これで十分な提案理由の説明なのかということを知っているわけだ。

○**今城分科会長** 遠藤委員、もう一度分かりやすいように説明の質問をしていただけますか。

○**遠藤委員** この概要の説明資料の中に、4ページのところの米子に泊まろう！宿泊割引キャンペーン事業の補正の理由という欄があるでしょう。そこのところに、説明内容が漏

れていませんかということを私は言っている。そのことについてはどういう認識されているかということを言っている。それとも漏れていないということなんですか。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それだけ言ってもまだお気づきにならないというのは、例えば、最初に12回の補正のときに、同じ事業名があるけど、ここには実施期間というのがきちんと載っていますよね。この事業は12月28日から1月11日までの実施期間です。しかしこの欄では、そういう実施期間が載っていませんよね。そのことを指して言っているんです。お気づきでないですか。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 申し訳ございません。実施期間についてでございますが、その内容で助成額の算出根拠の中で日数だけしか記載してございませんでした。実施期間は一応今想定しておりますのが、2月5日から3月31日までということで、54日間ということをご想定しております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕はあえて揚げ足を取りたくはないけども、間違っているなら間違っているのの説明の仕方あるんじゃないの、ということじゃないかと思うよ。そういうところを十分気をつけていただきたいと思いますね。もう一つ、このキャンペーンでいわゆる12回の補正の分のときには20%、いわゆる12月28日から1月11日までの間の実施期間の分については20%、2月5日から3月31日までは50%と、こういう形で組まれていますよね。これを組まれるときに、何か抱かれませんでした。不公平感というものを私は感じるんですけども、一つの同じ事業の行政サービスの運用において、こんなに違いが出てくるということになる、前の人は損して後の人は得したなど、言葉の考え方にはそういうふうにも取れるわけけども、予算を組まれるときに、事業を実施されるに当たってそういうことの観点での検討をされましたか。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 前回の宿泊割引応援キャンペーンとの違いですけども、前回やったときには、鳥取県のWe Love鳥取キャンペーンと時期が重なっていることもございまして、それと併用ということをご前提として、そういった利用を想定してましたので、割引率を20%ということに設定しておりました。今回はそのWe Love鳥取キャンペーンなどのほかの施策が実施されないと、そういった状況の中で、米子市のみで助成をスタートさせるわけですので、あるいは、対象範囲も米子市民というところを限定してスタートするというようなことを加味いたしまして、割引率50%で設定したところでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 理由の説明はいろいろあると思うけども、一般の市民が考えたときに、前期のときは20%だったけど後期は50%だったと、こういうものが見えるということは、僕は同じ行政のサービスの事業として、いかななものかということをお聞きしているわけですよ。いろんな理屈はつか知らんけど、これは補正理由の客観的な内容というものはそんなに差がないでしょ。だから、同じ事業でこんなに差をつけるようなやり方がいいのかなということなんだけど、これはこれでいいんですか。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 先ほども申しあげましたが、前回の場合はほかの割引も併用できるということで、利用者の側から見ますとどちらも同じぐらいの、同程度の割引が受けられるという、結果的にはそういうことになると思いますので、これは特に不公平が出るとかということではないと考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 私はこういう組み方は、理屈はいろいろ組み立てられるかもしれないけども、一般的な市民が見たときには、不公平感が甚だしいなという感じを受けますね。それから、もう一つ求めておきたいと思うけども、米子城AR・VR体験環境整備事業、この予算というのは、臨時議会にのせる予算なのこれ。臨時議会にのせてしかも、事業の完成ができませんから、これは繰越させてもらいますという扱いになっているけども、臨時議会に予算を計上する補正の性格から見たときに、予算の編成のあれから見てこれは正しいんですかね。例えばこれがなぜ今回にこういう形になっているかという、私は憶測で物を言うて悪いけども、来年度予算というのは市長選があるために骨格予算ですよ。だから一般的な政策経費というのはできるだけ計上しないというのが基本は原則になっておるわけけども、そういうことがあってこれを前倒しでこういうふうにのせたということになるように考えるけどそうじゃないですか。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 本事業につきましては、これは一応一般財源の予算計上ということにしておりますけども、事業実施していく中で、内容を精査してこれも新型コロナ感染症対策と言えるものについては、臨時交付金の充当も考えていくというようなことを想定しておりますので、今回上げさせてもらったと。あわせて、この事業はウイズコロナ、アフターコロナを視野に入れた観光ツールの整備ということでもございます。実際、その制作期間に少なくとも半年程度を要するといったようなことを考えますと、ウイズコロナ、アフターコロナで本年の秋ぐらいから運用を開始しようかと考えたときに少しでも早く着手するのが望ましいというふうにも考えておりました、9月の補正で上げさせてもらいました実証事業、そういった成果もある程度出てきておりますので、それを踏まえて、このたびの2月臨時議会での予算上程とさせていただいたものでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** もう一つこれに関連して申し上げておきたいと思うけども、こういうふうに個々にいろんな米子城の試掘をしたりとか、こういうソフト面でやってみたりとかいろいろこまめにやって、それぞれ積み上げていっておられることは認めます。けど僕は前にも言ったと思うんだけど、城山全体の市民がそれをほんとに城山があそこにあって、いい感じだなというふうに見えるような状況になっていないということは、前々から言っていますよね。例えば、裏側の彫刻ロードとそれから通路が入っている、そういうところの裏側のいわゆる林、ああいうものを早期にやっぱり整備されるべきじゃないかと思うんですよね。そういうものに対する思い入れというのは、どういう気持ちなんですか。やっぱりこういうふうに細かくちょこちょこいろんなところをつついて新しいキャンペーンを張っていけばそれでいいというお考えなんですか。それとも、全体的に城山というものをきちんと市民全体の人が見て、なるほどなと思うような整備をしていくことが優先すべき

なのか。その辺の判断は今どうなっているんですか。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 米子城跡につきましては、もちろん全体を整備していくと、米子城跡の魅力とか価値というものを市民の皆様をはじめ皆様に御理解をいただくということをまず目標としております。そのために整備基本計画を策定いたしまして、整備基本計画で大きなスパンでの事業計画等を定めまして、できるところを年次的にやっていっているというのが状況でございます。もちろん一度には全部ができませんので、順次やっていくことになります。例えば、樹木の伐採を正面のほうからやっていって、やがて後ろのほうにも回っていくとか、あるいは三の丸の整備をしていくとか、というようなところで年次的に着手しているという状況でございます。一方で、ソフト事業というのも魅力を知っていただくということのためには必要な事業でございますので、それもできることを順番といいますか、一遍にこれもできませんので積み上げていっていると、そういう状況でございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕は今言った裏側辺りの通路周辺のこのいわゆる雑木を伐採することは、公園法の関係の考えで、都市公園としての立場からの整備もできるんじゃないかと思うんですよ。史跡だけの整備だけではなしに、あそこ一帯は区域が公園そのものですから。そげすると、公園の整備ということの観点から、予算の張りつけを含めてやれるんじゃないかと思うんですよ。史跡だけの予算だけにこだわるようなことではなくても、もっと大胆なそういう両面作戦でやっていくということだってあるんじゃないですか。その辺の検討はどうなっているんですか。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 整備をしていく中ではやはり、国ですとか県ですとか、そういった補助金も有効に活用してということになるかと思えますけども、そういった中では、今行おうとする整備というのが、やはり一番有利なものは文化財保護の観点で整備を進めていく手法ではないかというふうに考えておまして、もちろん重なる部分もあろうかと思えますので、適宜調整は図っていきたいと考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** その都市整備部辺りとそういうところの議論はされているんですか。それから今、あなたの説明でいうと、補助率の高いものを有効に使ったほうがいいじゃないかという話なんけども、道路を造るときだって全体の長さを同じ事業でばっかりやる事業じゃなしに、半分はこの事業、半分はこの事業と、それぞれの財源の使い方によっては分けて道路を早く完成させるという手法も今まで行政はやっているんですよ。そういうことを考えると今私が申し上げているような、あの裏側の雑木の伐採なんかも公園予算と史跡予算の両方で挟み撃ちして早くさせるという方法だってあるんじゃないかと思えますよ。そういうのは都市整備部と話をしているんですか。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** もちろん話はしておまして、まずは今のこちらで策定しております整備基本計画、これをどう進めていくかという中で、双方が協力できるところを出し合いをして整備を進められるところの可能性があれば、それは当然一緒にやっていくと

というようなことは考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 可能性があればじゃなくして、実際に市民に対してどういうサービスをする、それを早く提供するにはどうしたらいいか、そういう観点が大事じゃないですか。そのことを強く申し上げておきますが、検討を急いでください。

それと、もう一つ注文をつけたと思うんだけど、この今まで米子市が全体的にこのコロナ禍の関係で支援事業をやっていますよね。これの実施状況というのはどうなっているかという中間報告ぐらい議会にできないですか。いっぱいたくさんあるでしょう、商工課だけじゃなしに市全体としても。そういうものを含めて全体報告なんてできないですか、中間報告でも。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 今までもコロナ関連につきましては、非常に様々な対応を経済部としても取っているところでございます。遠藤委員からの御指摘でございましたので、一生懸命今やっている事業もございますが、中間的に例えば、プレミアム商品券が今どういう状況になっているとか、あるいは、飲食業の割引の事業、そういったものは終わっていますので、こういったのがどういった結果になったか、これも常任委員会のほうに資料提供なり閉会中の委員会等で報告させていただけるようにしてまいりたいというふうに思います。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕は委員会が開かれるときに報告されるのもいいと思うけども、こういうコロナ禍の事業の支援事業というのは、臨時的なものですよね。行政の通常のものじゃないですよね。僕は時期を見て委員会以外でも事前に議会に資料として報告をしてもらうような資料で、という段取りを僕はやっていただきたいと思うんですよね。このことを強く要求をします。これは総務政策の所管の分も含めて副市長、やっぱり議会の議員が分かるようにしていただきたいと思うんです。このことを要望したいと思うんですがいかがですか。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** そのようにしたいと思います。以前も非常にたくさんの事業が実施されておりますので、国や県の事業も含めて分かりやすい資料をというような御要望もありまして、一定整理したものを御提供したというふうに記憶しております。それは実施場面でありましたので、今部長もいいましたけど、実は我々一生懸命状況に向かい合うのが一生懸命で、なかなか後ろの整理ができていませんけども、事業によっては実績がほぼ固まってきたようなものも出てきておりますので、どっかの時点で、今時点でもいいですけど、整理をして議会のほうに資料としてお示ししたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 要望しておきます。もう一つこれ聞いておきたいと思うのが、今日の実は新聞に載っていたんで、手元のほうにまだ来ていないかもしれませんが、例えば、緊急小口資金の低所得者の返済を一括免除すると、こういう記事が載っておったんですね。そしてそれは2021年から2022年に住民税非課税となった場合の世帯に対して、あるいは本人と、こういうふうになっていますけど、こういう通知は入っているんですか。

○**今城分科会長** 伊澤副市長。

○伊澤副市長 まだ我々も報道ベースで知っているだけで、正式なそのものは入っておりません。少なくとも私は承知しておりません。そういう検討が進められているのかもしれませんが、そういう状況であります。

○今城分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 これ今の臨時国会での動きの中での報道かもしれませんが、例えば私は事前に今の中間報告をしていただきたいのと併せてこの問題を提起したのは、市民の方にどれだけこの支援制度というのが徹底されているか、周知されているかと、こういうことにも関連してくるものですから、あえてお尋ねしたわけです。こういういろいろな動きが出てくると思いますけども、問題は制度があっても市民が分かりにくいということがないような、そういう体制もぜひ整えてもらいたい。このことを要望しておきます。

○今城分科会長 ほかにほごさいませんか。

中田委員。

○中田委員 ちょっと今の遠藤委員のことと重なるかもしれませんが、要は新型コロナ対策・対応というのも初めてのことで、手探りで対応していくということだと思いますし、ある意味では自然災害のときと似たような、予測がなかなかきちんと立てにくい中で手探りが続くということだとは思いますが。ただ、今後やっぱり都度都度、振り返ってそこから何を検証して何を学ぶかと、要は何を学ぶかということが私は必要だと思っておりまして、そうなってくると分析とか、それに基づく対策と、それから対策を打ったことによって効果がどうであったのかということが後々検証できるような仕事の進め方といいますか、事業の組立てや進め方が必要だと思っています。そういう面では、例えば経済対策も途切れることなくとか、タイミングを失うことなくやらなきゃいけないということで今回のことなんかも出ていますけれども、実際の米子の実体経済の状態というのは、我々客観的に数字やいろんなものでつかみきれない部分もたくさんあります、生活実態も含めてですけども。恐らく経済部のほうではヒアリングとかそんなことを重ねながら実態把握に努めながら、こういう施策の事業を組み立ててきておられるとは思いますが、我々側はなかなかそういった客観的なものがつかみきれずに、言ってみれば、理屈として宿泊は厳しいだろうと、飲食は大変だろうと、それに続く関連事業者も大変だろうということは、限られたネットワークの中からキャッチして、一般論として考えて要は理解しているというレベルなので、今後のその要は、検証する意味でも、当然そういった検証はしておられるとは思いますが、ぜひ実体経済とか生活実態とか、例えば、廃業だとか、いろんなものに対する皆さん方の、今はもうぎりぎり苦勞しているけども、今後どうするかのかみたいなのところも、一体実態はどうなのかみたいなのが、やっぱり我々もつかみきれない部分もあるので、そこら辺については、十分やっておられると思うんですけども、その辺どうですか、経済部長。現在の対応策と、要は事業の進め方として。

○今城分科会長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 現在のコロナの影響による経済実態というのは、御承知のように、様々なコロナの状況であるとか、あるいはそれに対する国の施策とか、あるいは自粛等々の要請、そういったものがありまして、今回も飲食業に対する支援給付金を上げておりますが、これも境港市や市内での飲食店でのクラスターが発生したということから、極端な言い方をしますとそのクラスターが発生した翌日から客足がぱったり途絶えたと、ある意味、い

ろいろなプレミアム商品券であるとか、飲食業に対する支援措置で昨年末の状況としては徐々に回復してきたかなど、これは宿泊施設もそうですけども、それが一夜にして状況が一変するというような状況もございまして、やはりいかにそういった状況を的確にある程度感じ取って、それを商工団体、業界団体にすぐさまその状況を確認していくということが必要だろうと思います。定期的にその状況はもちろん確認しておりますが、そういった我々のほうに届く声というのがやっぱりありますので、そういったことを確認してその業況として米子市の実体経済はどうかということ、そこに合わせた今後の経済への影響、こういったものも予測しながら、そう逆にならないような手立てをスピーディーに早めに打っていくと、そういう感覚で今仕事をしているところでございまして、ある意味施策効果というのはやった後、最終的に検証するなり、効果もまとめていく必要がもちろんあると思いますが、現在の施策としては、いろいろアンケートを取ったり統計数字を見たりというのはもう間に合いませんので、そういうヒアリング等々を通じて、これはやるべきだということであれば、即座にまずはやって、そのやった状況によった施策の効果、こういったものを都度都度確認しながら、必要であれば事業施策も変えていく、こういった必要もあるんであろうというふうに思っております。そういう今状況でございまして、とにかくスピーディーに市内の経済実態を把握していく、これが重要なことだと、それに合わせて必要な手を打っていくということが大事だというふうに考えております。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひよろしく申し上げます。どうしても、例えば、今日のこの議案の中でもありますけども、昨年度と比較したら何パーセント落ち込んだとか、要するに、前年度同月と比較してどうなっているかという傾向に基づいてみたいなことになるわけですが、先手と言っていていかどうかという問題がありますよね。だから、今はそれこそ災害に例えれば、災害の真っ最中みたいな話なので、これはとにかくもうスピーディーに手際よく対応していくということになっていくと思いますけれども、例えば、今、第三波と言われているものがある一定程度の収束を例えばですけども、こうある程度の落ち着いた状況が見えたときに、今後、あってはならないというかないほうがいいに決まっていますけども、今後の対応を逆に先手が打てられるようなことだとか、あるいは、これがほんとに落ち着いたを見せたときに、一体市内の個人事業者も含めて事業者が、この後、アフターコロナにどういう意向を持っているのかとか、そういった今度は先手を打っていかきやいけないことが次に出てくると思うんですね。ですから、とにかくリサーチをやっていただいて、その辺の臨機応変のことは、対応がスピーディーに転換してでもできるような、そういった取組方をぜひお願いしておきたいと思っております。これは要望でお願いしたい。

**○今城分科会長** ほかににはございませんか。

**○今城分科会長** 尾沢委員。

**○尾沢委員** 私のほうからは1点ですが、米子城AR・VR体験環境整備事業、これは米子城の魅力をこういった形で表わそうということですが、この内容でお尋ねしたいのは、現在、城山は天守がありませんが、天守の合成画像というのは作られて見ることができるんですか。

**○今城分科会長** 岡文化観光局長。

**○岡参事兼文化観光局長** 天守の画像ですとか、あるいは今考えておりますのは、登り石

垣なども含めたような歴史的建造物がある程度できるものを目で見えるような形で、これは画像上の復元という形で見られるようにしたいと考えております。

○**今城分科会長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 今あるものを合成であるとか、ARで空想の世界でも見られるということじゃないんですかこれは、訴えられていることは。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 今あるもの、例えば石垣は今ございます。その風景とそれから今はないけれども過去にあったと思われるそういった歴史的建造物の復元画像と合成できるということでございます。

○**今城分科会長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 過去はあったというけど天守はあったんですよね。そうしたらそれは当然作るということですね。そういうふうに答えてくださいよ。そこを聞いているんですから。過去にあったというのほどこまでですかなんて、野暮なことは聞きません。私は天守とこういうふうに聞いたんで、そのことについて答えてくれたら。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 天守の復元CG画像といいますのは、9月の補正を基に実施しました実証事業の中でもできていますので、今回も併せてさらに発展的にできるということで天守復元画像はできます。

○**今城分科会長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** そうしますと、今かわまちの整備、今度は未来に向かって整備していこうという案も出ておりますし、下町観光等も今盛んに行われておりますが、これも当然、入るわけですね。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 入るといいますか、その中でももちろん活用していけるものにしたいたと考えております。

○**今城分科会長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 今これは、そういった形で提供される。これはどこにいてもいわゆる見たいなと思えば呼び出してみることはできる。当然ながら、家を出ることができない人たちもネット環境の中で見ることができる。入り込むことができるというような形で整えていただけのわけですね。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 今この事業でイメージしておりますのが、そういった例えば、天守の画像ができると、それがスマホのアプリを通じて見られる。もちろん現地に行けば立体画像が見られたりするし、それから家にいながらにしてスマホアプリで見られる。あるいは、マップと連動していて城下町とか米子城のエリアを歩いているときにポイントポイントで、そのこの名所の説明が見えたりとか、ビューポイントとしてここから見た天守の姿が見られるとか、そういった展開ができると考えております。

○**今城分科会長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 最後にしますけど、難しいことかもしれませんが、内部構造、いわゆる天守等の形が見られた。これに入り込めば内部構造も分かる。例えば、御殿ができています。御

殿の構造も分かる。そんなような具合にはならないですかね。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 外観まではある程度の創造というかそういう部分で対応できますけども、内部構造になりますと、やはりある程度図面なり、何らかの物証的なものがないと作りにくいなというふうには考えております。

○**今城分科会長** 尾沢委員。

○**尾沢委員** 観光ツールとしても大変貴重なものになるだろうと思いますし、米子城再建にかけてその第一歩、二歩だと思えます。米子城の魅力を広く伝えていただきたい、またコロナにより皆さん出ることができない人たちもいっぱいいるんですね。そういった方々にも魅力的なものを提供してやっていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。以上です。

○**今城分科会長** ほかにはございませんか。

岡村委員。

○**岡村委員** 私は2つの事業について、お伺いしたいと思います。事業の概要の3ページの下段、飲食店テイクアウト・デリバリー等推進事業ということで、助成上限額が10万円で、200件を想定されていると、見込んでおられるというわけですが、私このコロナ禍で、これまでにテイクアウトとか、デリバリー、そういう対応については、大分整備されてきているんじゃないかなというふうに思っているんですが、なおかつ、今さらに200件ぐらいの要望があるのかどうなのかといった点、これはどういうふうな形でつかまれた数字なのか、教えていただきたいと思えます。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 御質問にありますこの200件のまず想定をしている根拠でございますけれども、これはさきに実施しました飲食店の割引チケット、これに登録店舗としていただいた際に、各飲食店からデリバリーの対応は可能かどうかということと一緒に伺っておりました。その大体の数が200件ということでしたので、今回200件というふうに上げさせていただいた。なぜそういう形で200件を上げたかといいますと、夏以降、この飲食店もテイクアウトの対応ということをどんどんとられまして、いつときは非常にニーズも高かった。市民の皆様も利用していただいたところがありますが、秋以降に聞くと、その市民の方からの利用というのが段々少し落ちてきた、いわゆる飽きてきたというような表現をされていたところもございました。そういったところを、改めて各お店がテイクアウトをやっているよ、デリバリーを始めたよというような利用促進を図っていただける、そして売上げにつなげていただけるというような意味も込めてこういった事業を組んでみたというところでございます。当然、これからデリバリーを始めるといふ新規の方もここに入っただけというものでして、そういった想定の下で200件というふう考えているところでございます。以上です。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** ぜひ積極的に売上げを伸ばしていくというふうなところで活用されるように取り組んでいただきたいというふうな要望しておきたいと思えます。

次に、最後になりますけど、米子城AR・VR体験環境整備事業ですけども、プロポーザルで発注されるというお答えが総括質問でありました。この具体的にプロポーザルとい

うのは、どういった事業者に参加を願って、何社ぐらいが例えば参加を予定されているか、そういったことというのは、既につかまれているのでしょうか。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 現在、何社ぐらいの事業者の方が参加されるかということはおつかいにはありませんが、一定程度、汎用性がきくというか、将来的にもいろいろ拡張できるような、そういう機能を持たしたりだとか、復元にしてもどこまで復元するのかといった条件をお示しした上で、そこに手挙げをしていただける事業者をこれから探していこうと考えております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 条件設定ということで、具体的にこちらのほうが参加されるところに示していく必要があると思うんですけども、その辺の条件設定というのは、どういうふうな段階で詰めていく。ここまでしてもらいたいということについては、どこで積み上げていくことになっているのでしょうか。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 今、一つは実証事業でやった成果というものもございまして、そういったことも踏まえながら、あとは一般的に全国でアプリを使ったこういった取組というのも行われております。近隣では松江ですとか出雲ですとか、そういったところでも行われておりますので、そういった前例なども参考にしながら、米子市としても米子城、城下町を最大限に生かせるようなそういうイメージ、ざっとその事業の概要でも触れましたけども、マップ機能があったりだとか、そういった拡張機能も含めたものというイメージで、まずは我々のほうで仕様を積み上げていきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** このプロポーザルですけども、大体いつごろをめどにやられようと計画されているのか、また、このプロポーザルは公開でそういったものというのはされる予定なのか、これについてお伺いします。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** プロポーザルにつきましては3月ごろをめどに実施したいと思ひまして、もちろん公開でやろうと考えております。

○**今城分科会長** ほかにはございせんか。

ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時5分 休憩**

**午後2時6分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

○**今城分科会長** 御意見はございせんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** 御意見がないですので、特になかった旨、報告をさせていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

午後 2 時 6 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 今 城 雅 子